



家賃債務保証業

令和6年11月13日
住宅局安心居住推進課**「第6回 家賃債務保証業者会議」を開催します**
～家賃債務保証業の適正な業務運営に向けて～

12月13日(金)に「第6回 家賃債務保証業者会議」を開催し、家賃債務保証業者による適正な業務の運営と、登録制度の周知・普及を図ります。

1. 趣旨

家賃債務保証の利用が増加する中、家賃債務保証業者の皆様には、適正な業務の運営が望まれることから、昨年度に引き続き、「第6回 家賃債務保証業者会議」を開催いたします。

改正住宅セーフティネット法の施行を来年に控えた今年度は、第一部では居住サポート住宅や認定家賃債務保証業者等の法改正のポイントの情報提供を行います。第二部では家賃債務保証業者の方をパネリストに迎え、各社の好事例や取り組み詳細の共有を行うとともに、居住支援法人との連携によるメリットや法改正への対応等について意見交換を行います。

2. 日時 令和6年12月13日(金) 14:00～16:30 (YouTubeによる視聴有)**3. 内容(予定)** ※詳細は別紙「議事次第」をご覧ください。

- (1) 国土交通省および公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 家賃債務保証事業者協議会からの情報提供
- (2) パネルディスカッション
「居住支援法人との連携による効果」「法改正への対応について」
登壇会社: アーク株式会社、ナップ賃貸保証株式会社、株式会社レキオス

4. 視聴方法 ※事前申し込みが必要となります

当会議の様子は、家賃債務保証業者、居住支援法人、家主・不動産関係者、行政および報道関係者に限り、YouTube(限定公開)にて視聴可能です。また、家賃債務保証業者の方は会議会場にてリアル傍聴も可能です。

視聴・傍聴を希望される方は、下記申込フォームで必要事項を入力の上、申し込みを行ってください。

(12月10日(火)までに申し込みを行ってください。)

【二次元コード】



【一般財団法人高齢者住宅財団 家賃債務保証業者会議 申込フォーム】

<https://www.koujuuzai.or.jp/yachinsaimuhosyougyousyakaigi/>

【家賃債務保証業者会議に関するお問い合わせ】

第6回家賃債務保証業者会議 事務局

担当: 一般財団法人高齢者住宅財団 潮井・金浜・佐藤

TEL: 03-6870-2415(平日 9:30～17:45)

【家賃債務保証業者登録制度に関する問合せ】

住宅局安心居住推進課 TEL: 03-5253-8111

第6回 家賃債務保証業者会議 議事次第

1. 日時 令和6年 12月 13日(金) 14:00～16:30 (予定)

2. 主催 国土交通省 住宅局 安心居住推進課

3. 会場 東京駅付近の会議室(予定)

4. 内容

開会挨拶

14:00～ 国土交通省 住宅局 安心居住推進課

【第一部】 情報提供

14:05～14:35 「改正住宅セーフティネット制度の施行に向けて」

国土交通省 住宅局 安心居住推進課

14:35～14:55 「家賃債務保証事業者協議会による業務適正化のための取組み」

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 家賃債務保証事業者協議会

～ 休憩 ～ (10 分間)

【第二部】 パネルディスカッション

15:05～16:25 「居住支援法人との連携による効果」「法改正への対応について」

パネリスト アーク株式会社

ナップ賃貸保証株式会社

株式会社レキオス

閉会